

鳥取県告示第595号

昭和40年鳥取県告示第523号（海岸保全区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成19年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
海岸名	区 域	海岸名	区 域
鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸	<p>次の基点を順次に直線で結んだ線及び基点17と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</p> <p>基点1 岩美郡岩美町大字陸上字船揚場1098番地先の標柱1</p> <p>基点2 基点1から202度43分02秒253.00メートルの標柱2</p> <p>基点3 基点2から237度43分04秒57.00メートルの標柱3</p> <p>基点4 基点3から221度32分02秒100.00メートルの標柱4</p> <p>基点5 基点4から239度44分01秒145.00メートルの標柱5</p> <p>基点6 基点5から248度26分03秒275.00メートルの標柱6</p> <p>基点7 基点6から255度30分01秒470.00メートルの標柱7</p> <p>基点8 基点7から261度26分00秒139.56メートルの標柱8</p> <p>基点9 基点8から277度47分54秒157.26メートルの標柱9</p> <p>基点10 基点9から359度59分12秒345.60メートルの点</p> <p>基点11 基点8から359度59分12秒345.55メートルの点</p> <p>基点12 基点8から359度59分12秒100.14メートルの点</p> <p>基点13 基点7から北100メートルの点</p> <p>基点14 基点6から北100メートルの点</p>		

	<p>基点15 基点5から北100メートルの点</p> <p>基点16 基点4から4度38分00秒159.92メートルの点</p> <p>基点17 基点2から3度37分00秒295.14メートルの点</p>		
鳥取県鳥取沿岸岩美海岸浦富地区海岸	<p>次の基点を順次に直線（基点14から基点15の間にあつては、田後港の港湾区域（港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項に規定する港湾区域をいう。以下同じ。）の境界線）で結んだ線及び基点18と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</p> <p>基点1 岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690番346地先の標柱1</p> <p>基点2 " 690番333地先の標柱2</p> <p>基点3 " 690番200地先の標柱3</p> <p>基点4 " 690番37地先の標柱4</p> <p>基点5 " 690番204地先の標柱5</p> <p>基点6 " 690番202地先の標柱6</p> <p>基点7 " 690番201地先の標柱7</p> <p>基点8 " 大字浦富字浜通2475番179地先の標柱8</p> <p>基点9 " 2475番180地先の標柱9</p> <p>基点10 " 2475番193地先の標柱10</p> <p>基点11 " 字中浜2475番203地先の標柱11</p> <p>基点12 " 2475番207地先の標柱12</p> <p>基点13 基点12から358度28分16.56メートルの点</p> <p>基点14 基点13から13度47分85.52メートルの点</p> <p>基点15 基点14から港湾区域の境界線</p>	鳥取県鳥取沿岸岩美海岸浦富地区海岸	<p>次の基点を順次に直線（基点14から基点15の間にあつては、田後港の港湾区域（港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項に規定する港湾区域をいう。以下同じ。）の境界線）で結んだ線及び基点18と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</p> <p>基点1 岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690番346地先の標柱1</p> <p>基点2 " 690番333地先の標柱2</p> <p>基点3 " 690番200地先の標柱3</p> <p>基点4 " 690番37地先の標柱4</p> <p>基点5 " 690番204地先の標柱5</p> <p>基点6 " 690番202地先の標柱6</p> <p>基点7 " 690番201地先の標柱7</p> <p>基点8 " 大字浦富字浜通2475番179地先の標柱8</p> <p>基点9 " 2475番180地先の標柱9</p> <p>基点10 " 2475番193地先の標柱10</p> <p>基点11 " 字中浜2475番203地先の標柱11</p> <p>基点12 " 2475番207地先の標柱12</p> <p>基点13 基点12から358度28分16.56メートルの点</p> <p>基点14 基点13から13度47分85.52メートルの点</p> <p>基点15 基点14から港湾区域の境界線</p>

	に沿って海側322.78メートル の点 基点16 基点9から北390メートルの 点 基点17 基点4から北380メートルの 点 基点18 基点3から北156メートルの 点
略	

	に沿って海側322.78メートル の点 基点16 基点9から北390メートルの 点 基点17 基点4から北380メートルの 点 基点18 基点3から北156メートルの 点
略	